

## 平成30年度教科用図書第10採択地区

### 第1回教育委員会協議会議事録

1 期 日

平成30年5月28日（月）

2 場 所

むろらん広域センタービル（3階会議室）

3 委員の出席

豊浦町教育委員会教育長	野 橋 知 哉
洞爺湖町教育委員会教育長	遠 藤 秀 男
壮瞥町教育委員会教育長	田 鍋 敏 也
伊達市教育委員会教育長	影 山 吉 則
登別市教育委員会教育長	武 田 博
白老町教育委員会教育長	安 藤 尚 志
安平町教育委員会教育長	種 田 直 章
厚真町教育委員会教育長	遠 藤 秀 明
むかわ町教育委員会教育長	長谷川 孝 雄

4 事務局の出席

白老町教育委員会 学校教育課長	鈴 木 徳 子
白老町教育委員会 指導主幹	前 田 道 弘
白老町教育委員会 学校教育アドバイザー	森 誠 一

5 開 会 13:00

6 議 事

- (1) 議案第1号 協議会役員選出及び事務局長の委嘱について
- (2) 議案第2号 平成30年度教科用図書第10採択地区調査委員会規則の一部改正について
- (3) 議案第3号 平成29年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会決算報告について
- (4) 議案第4号 平成30年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会予算（案）について
- (5) 議案第5号 平成30年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会事業計画（案）について
- (6) 議案第6号 平成30年度教科用図書第10採択地区調査委員の選出について

(7) 議案第7号 平成31年度使用小学校教科用図書の選定について

(8) 議案第8号 その他

7 事務連絡

(1) 平成30年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会負担金の納入について

(2) 平成30年度教科用図書第10採択地区「調査委員会」委員の委嘱等事務手続きについて

(3) 第2回教育委員会協議会の開催予定

平成30年7月19日（木）午後1時～ むろらん広域センタービル4F

(4) 教科用図書第10採択地区の事務局体制について

平成30年度第1回教科用図書第10採択地区教育委員会協議会議事録

平成30年5月28日午後1時から

発言者	内 容
事務局長 (安藤教育長)	<p>ただ今から、平成30年度第1回教科用図書第10採択地区教育委員会協議会を開催します。</p> <p>新しい役員選出までの間、昨年度事務局を担当しておりました白老町教育委員会において会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>本年度は、中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の検定が終了したことに伴い、平成31年度から使用される中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書についての選定を行うため、調査・研究を行うものであります。</p> <p>最初に、議案第1号「協議会役員の選出及び事務局長の委嘱」についてです。</p> <p>まず、役員の選出を行いますが、選出する役員は、規約第4条第1項により、会長1名、副会長1名、監事1名となっております。</p> <p>この会議の後に決定する「管内教育長協議会」の役員が、第10採択地区協議会の役員を兼ねることによろしいでしょうか。</p>
委員	（「はい」の声）

発言者	内 容
事務局長 (安藤教育長)	<p>現在、会長が不在となっておりますので、副会長の壮瞥町教育委員会田鍋教育長に本日の議事進行をお願いすることによってよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(「はい」の声)</p>
事務局長 (安藤教育長)	<p>それでは、田鍋副会長より御挨拶をいただいた後、これ以降の議事進行をお願いします。</p>
副会長 (田鍋教育長)	<p>皆様方のお力添えを賜りながら、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>4月10日に開催されました会議で、教育長協議会の役員の変更に関わらず、本年度については、円滑に教科書選定・採択が行われるため、事務局は白老町教育委員会で行うこととされていたところです。</p> <p>それによって安藤教育長の司会で始めさせていただいたところです。安藤教育長並びに事務局のみなさんに、御理解と御協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。採択事業が無事完了するまで、よろしくをお願いします。</p> <p>平成31年度から使用する中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書及び小学校用教科用図書を公正に選定・採択するため、皆様の御協力をいただきながら業務を推進していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>引き続き、議案第1号「事務局長の委嘱」を行います。</p> <p>事務局長及び事務局員は、協議会規約第5条第4項により会長が委嘱することとなっておりますが、副会長が代行します。</p> <p>事務局長は、白老町教育委員会安藤教育長にお願いします。</p> <p>事務局員として、白老町教育委員会 学校教育課鈴木課長、前田指導主幹、森学校教育アドバイザーにお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(「はい」の声)</p>

発言者	内 容
副会長 (田鍋教育長)	議案第2号「教科用図書第10採択地区調査委員会規則の一部改正」について、事務局から提案・説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>議案第2号の提案をします。</p> <p>別紙「教科用図書第10採択地区調査委員会規則新旧対照表」の資料1を御覧ください。改正点は3点です。</p> <p>本年度は中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択のため、「平成30年度教科用図書第10採択地区調査委員会」を設置します。</p> <p>設置期間については、平成30年6月27日から平成30年7月16日までとします。</p> <p>附則として、この規則を平成30年5月28日から施行することとします。</p>
副会長 (田鍋教育長)	ただいまの提案について、御意見ありますか。なければ、御承認いただけますでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	議案第3号「平成29年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会決算報告」について事務局から提案願います。
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>議案第3号の提案をします。</p> <p>議案第3号にあるとおり、10万円の収入に対し、旅費、需用費、役務費合計99,921円を支出しています。</p> <p>収入から支出を引いて、79円が残金となり平成30年度の予算に繰越します。</p> <p>平成30年4月10日に監事である登別市教育委員会教育長 武田様より監査を受けています。以上、報告します。</p>
副会長 (田鍋教育長)	監査は武田教育長さんをお願いしているということですが、武田教育長さん、よろしいですか。

発言者	内 容
監事 (武田教育長)	よろしいです。
副会長 (田鍋教育長)	ただいまの提案について、御意見ありますか。 なければ、御承認いただけますでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	議案第4号「平成30年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会予算案」について事務局から提案願います。
事務局 (鈴木学校教育課長)	議案第4号を御覧ください。 平成30年度も市町負担金総額を10万円としています。 予算総額の30%を均等割し、70%を平成29年度在籍生徒数で割り、端数を処理しています。 別添の資料が各市町の負担金一覧表です。御確認願います。 前年度繰越金79円を組込み、平成29年度の実績から、各項目の予算を立てています。
副会長 (田鍋教育長)	ただいまの提案について、御意見ありますか。 なければ、御承認いただけますでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	議案第5号「平成30年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会事業計画案」について事務局から提案願います。
事務局 (鈴木学校教育課長)	議案第5号の提案をします。 議案第5号「事業計画案」をご覧ください。 本年度は、平成29年度第1回協議会で中学校用「特別の教科道徳」の教科用図書の調査委員を推薦する市町が決まっていたこと、及び小学校用教科用図書の選定を簡略化して行うことが4月10日の管内教育長協議会で了承されていたことから、第1回と第2回の協議会を合わせて本日開催しております。

発言者	内 容
<p>事務局 (鈴木学校教育課長)</p>	<p>第1回の調査委員会を6月27日、第2回目を7月12日、13日に白老町中央公民館で開催する予定です。</p> <p>第2回教育委員会協議会を7月19日で予定しております。調査委員長からの報告を受け、中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書を選定しますので、もし欠席される場合は、代理の方の出席をお願いします。</p> <p>1者選定を受けて、事務局より選定結果と選定理由の通知をしますので、無償措置法施行令第14条により、8月31日までに各市町教育委員会で、中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書及び小学校用教科用図書の採択を行うことになります。</p> <p>採択結果の公表は、昨年通り10月中旬を予定しております。第10採択地区の選定結果及び理由、教育委員会協議会議事録等を公表する白老町ホームページのアドレスを通知しますので、各市町教育委員会は関連リンクさせ、当該ページを閲覧できるようにしていただきます。</p>
<p>副会長 (田鍋教育長)</p>	<p>ただいまの提案について、御意見ありますか。なければ、御承認いただけますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(「はい」の声)</p>
<p>副会長 (田鍋教育長)</p>	<p>議案第6号 「平成30年度調査委員の選出」について事務局から提案願います。</p>
<p>事務局 (鈴木学校教育課長)</p>	<p>議案第6号の提案をします。</p> <p>調査委員の選出に当たっては、平成29年度第1回協議会で平成30年度の調査委員を選出する市町が決定していました。</p> <p>4月10日に行われた教育長協議会でお知らせしたとおり、すでに該当市町教育委員会より調査委員の推薦を受けていますので、議案第6号のとおり御提案します。</p>
<p>副会長 (田鍋教育長)</p>	<p>ただいまの提案について、御意見ありますか。なければ、御承認いただけますでしょうか。</p>

発言者	内 容
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	議案第7号「平成31年度使用小学校用教科用図書の選定」について事務局から提案願います。
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>議案第7号の提案をします。</p> <p>平成31年度使用小学校用教科用図書の各種目1者選定に当たっては、4月10日に行われた教育長協議会で御承認いただいたとおり、簡略した選定方法とします。</p> <p>別添の資料「平成26年度の調査委員会報告資料並びに選定理由」を御覧ください。</p> <p>資料については、事前に皆様に配付して目を通していただくようお願いをしておりましたので、「国語」から資料順の種目ごと、1者選定をお願いします。</p>
副会長 (田鍋教育長)	事前に資料を配付していただいておりますので、「国語」から1者選定してよろしいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	「国語」については、光村図書でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	「書写」については、光村図書でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	「社会」については、教育出版でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)

発言者	内 容
副会長 (田鍋教育長)	「地図」については、帝国書院でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	「算数」については、東京書籍でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	「理科」については、東京書籍でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	「生活」については、教育出版でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	「音楽」については、教育出版でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	「図画工作」については、日本文教出版でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	「家庭」については、開隆堂でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)



発言者	内 容
副会長 (田鍋教育長)	「保健」については、東京書籍でよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	「特別支援」の教科用図書については、児童の障がいの種類や程度に応じて各市町教育委員会が採択することになっているので、協議会で選定は行わないことでよいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	<p>以上で、平成31年度使用小学校教科用図書の選定を終了します。</p> <p>選定した平成31年度使用小学校教科用図書を事務局で確認願います。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>種目ごとに読み上げ、確認します。</p> <p>国語は光村図書、書写は光村図書、社会は教育出版、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は東京書籍、生活は教育出版、音楽は教育出版、図画工作は日本文教出版、家庭は開隆堂、保健は東京書籍、以上です。</p>
副会長 (田鍋教育長)	以上、確認させていただきましたが、よろしいでしょうか。
委員	(「はい」の声)
副会長 (田鍋教育長)	<p>第8号議案「その他」です。議案があれば、事務局あるいは委員から御提案願います。</p> <p>特になければ、以上ですべての議事の協議を終了します。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員	(「はい」の声)

発言者	内 容
副会長 (田鍋教育長)	事務局に進行をお返しします。
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>事務局より3点、事務連絡をします。</p> <p>1点目、市町負担金については、この後、新会長が決定次第、会計口座を開設し、各市町教育委員会担当者へ振込等の事務連絡を行います。</p> <p>2点目、調査委員の委嘱等の事務手続きは、この後、事務局より該当市町の担当者に連絡します。</p> <p>3点目、第2回教育委員会協議会は7月19日(木)午後1時より、むろらん広域センタービル4F会議室で開催する予定です。</p> <p>以上ですが、何か御質問等ありますか。</p>
委員	(「ありません」の声)
事務局 (鈴木学校教育課長)	以上で、第1回教育委員会協議会を終了いたします。